

第84期 報告書

平成21年4月1日～平成22年3月31日

大平洋金属株式会社 (平成22年3月31日現在)

創 立	昭和24年12月1日
資本金	13,922,000,000円
発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式総数	195,770,713株

事業所

本 店 東京都千代田区大手町一丁目6番1号
大手町ビル
電話 03 (3201) 6681

八戸本社 青森県八戸市河原木遠山新田5番2
電話 0178 (47) 7121

大阪事務所 大阪府大阪市北区西天満四丁目11番22号
阪神神明ビル

仙台事務所 宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番28号
仙台グリーンシティビル

**フィリピン
事務所** 7th. Floor, NAC CENTRE, 143Dela
Rosa Cor. Adelantado Sts., Legaspi
Village, Makati City, Philippines

**ジャカルタ
事務所** Sentral Senayan II, 15th. Floor Jl.
Asia Africa No.8, Jakarta 10270,
Indonesia

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

ここに第84期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の当社グループの現況に関する事項等につきご報告申し上げます。

平成22年6月



代表取締役社長

村井 浩介

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び その成果

当連結会計年度におけるわが国経済においては、在庫調整の進展、中国等アジアの経済高成長回復の影響による輸出の回復及び各種経済対策の効果等から耐久消費財等に対する需要の持ち直し並びにそれらの影響で一部企業収益に改善が見られて二番底の懸念は薄らいだものの、円高・デフレによる企業収益の圧迫、設備の過剰感による設備投資抑制、個人消費の低迷や雇用情勢においては改善が見られない等依然として厳しい状況が続き、低迷状態が継続しました。

このような状況のもと、当社グループの売上高、収益の大半を占めるニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界において、国内では当連結会計年度半ばまでに在庫調整が概ね終了したこと、中国では経済が高度成長を継続したこと等によるステンレス鋼需要が大幅進展したこと等により、国内外において前連結会計年度末頃より稼働率も、一時的に中弛みが見られましたが、上昇し、維持されました。

フェロニッケル需要は、国内ステンレス鋼業界においては年度初めから増加傾向を辿り、中国において当連結会計年度後半には在庫積み上がりによる需給の緩みがありましたが、その影響が限定的であったこともあり、アジアにおいては全般的には順調に推移しました。

その中で当社のフェロニッケル販売数量は、前連結会計年度に比べ、国内向けは減少しましたが輸出向けは増加し、全体では前年度比25.2%の増加となりました。

一方、販売価格面は、フェロニッケル製品の価格形成の指標となる当社適用平均LMEニッケル価格が前年度比31.0%の大幅安となったこと、当社適用平均為替レートが前年度比9.4%の円高となったこと等により大幅安となりました。

販売数量が増加したものの販売価格が大幅安となったその結果、当連結会計年度の連結売上高は58,489百万円、前年度比19.9%の大幅減収となりました。損益につきましては、営業利益は11,774百万円、前年度比27.2%減、経常利益は13,440百万円、前年度比26.9%減、当期純利益は8,140百万円、前年度比22.7%減と夫々大幅減益となりました。

事業別のセグメントの業績は、次のとおりであります。

(ニッケル事業)

ニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界において、国内では当連結会計年度半ばまでに在庫調整を終了したこと、また中国をはじめアジアの経済が高度成長を

回復・継続したこと等によりアジアにおいてステンレス鋼需要が大幅に進展したことで、国内外において前連結会計年度末頃より稼働率も上昇し、維持されました。

フェロニッケル需要は、国内ステンレス鋼業界においては年度初めから増加傾向を辿り、中国において当連結会計年度後半に在庫積み上がりによる需給の緩みがありましたが、その影響が限定的であったこともあり、アジアにおいては全般的には順調に推移しました。

その中で当社のフェロニッケル販売数量は、前連結会計年度に比べ、国内向けは減少しましたが輸出向けは増加し、全体では前年度比25.2%の増加となりました。

一方、販売価格面は、フェロニッケル製品の価格形成の指標となる当社適用平均LMEニッケル価格が前年度比31.0%の大幅安となったこと、当社適用平均為替レートが前年度比9.4%の円高となったこと等により大幅安となりました。

販売数量が増加したものの販売価格が大幅安となったその結果、当部門の売上高は56,644百万円、前年度比20.4%の大幅減収、営業利益は11,688百万円、前年度比28.1%の大幅減益となりました。

(その他の事業)

その他の事業部門につきましては、廃棄物リサイクル事業等の受注数量が不振でありましたが、株式会社大平洋エネルギーセンターの電力卸事業の売上高及び営業利益が概ね順調に推移いたしました。

その結果、当部門の売上高は2,038百万円、前年度比2.1%の増収、営業利益は65百万円となりました。

事業部門別売上高

区 分	第83期 (平成21年3月期)		第84期 (平成22年3月期)		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ニ ッ ケ ル 事 業	71,153	97.5	56,644	96.8	△14,509	△20.4
そ の 他 の 事 業	1,997	2.7	2,038	3.5	40	2.1
事業部門間の消去	△176	△0.2	△193	△0.3	△16	—
合 計	72,975	100.0	58,489	100.0	△14,485	△19.9

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、中国を初めとしたアジア経済の高成長が見込まれるものの、中国頼み、財政の悪化、資源価格の高止まり等、依然として先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

その中で当社グループの中核をなすニッケル事業は、足下のLMEニッケル価格の堅調な推移の中、ユーザーとの取引安定化の推進、鉱石調達の一層の安定化への取り組み等により、一層の安定的な収益確保を目指してまいります。

当社グループは、企業の継続的な成長・発展と中長期的な企業価値の増大を図るため、コンプライアンスの強化、コーポレート・ガバナンスの充実及び内部統制システムの円滑な運用を重要な経営課題と認識し、鋭意取り組んでまいります。

また、平成19年11月に発生した電気炉事故により、電気炉一基が停止しておりましたが、原因究明及び安全体制の見直しを実施し、復旧工事を実施してまいりました。

平成21年12月、その復旧工事が完了し、試運転を踏まえ操業を再開することとなりました。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

**(3) 設備投資等及び
資金調達の状況**

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は8,866百万円であり、その主なものは、ニッケル事業について8,417百万円、その他の事業について448百万円であります。

なお、当連結会計年度におきましては、資金調達は行いませんでした。

**(4) 事業の譲渡、
吸収分割または
新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業
の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併または吸収
分割による他の法人
等の事業に関する権
利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(7)他の会社の株式
その他の持分ま
たは新株予約権
等の取得または
処分の状況

該当事項はありません。

(8)財産及び損益の
状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第81期 (18.4~19.3)	第82期 (19.4~20.3)	第83期 (20.4~21.3)	第84期 (21.4~22.3) (当連結会計年度)
売 上 高	100,283	116,419	72,975	58,489
経 常 利 益	45,716	56,314	18,387	13,440
当 期 純 利 益	26,086	32,803	10,531	8,140
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	133.45円	167.90円	53.92円	41.68円
総 資 産	104,902	120,360	105,648	115,790
純 資 産	70,736	94,878	96,350	102,813
1 株 当 たり 純 資 産	361.64円	485.33円	492.97円	526.09円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式数により算出しております。なお、発行済株式の総数は自己株式を除いてあります。

2. 第81期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(9)重要な親会社及
び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 千円	当社の 議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社大平洋エネルギーセンター	100,000	100.00	電力の卸供給
太平洋興産株式会社	50,000	74.00	運搬・請負、不動産関連等
株式会社大平洋ガスセンター	100,000	50.00	ガス類の製造・販売

(注) 1. 連結子会社は3社、持分法適用関連会社は6社であります。

2. 当連結会計年度の業績の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果 (1、2頁)」に記載のとおりであります。

(10) 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
ニッケル事業	フェロニッケル及びスラグ製品の製造・販売
その他の事業	電力の卸供給、ガス類の製造・販売、廃棄物リサイクル事業、運搬・請負、不動産関連等

(11) 主要拠点等

① 当社

事業所名	所在地
本店	東京都千代田区
八戸本社	青森県八戸市

② 重要な子会社

会社名	所在地
株式会社大太平洋エネルギーセンター	青森県八戸市
太平洋興産株式会社	青森県八戸市
株式会社大太平洋ガスセンター	青森県八戸市

(12) 使用人の状況

(平成22年3月31日現在)

事業別名称	就業人員数
ニッケル事業	430名 (17名増)
その他の事業	29名 (10名減)
合計	459名 (7名増)

(注) () は前期末比増減であります。

(13) 主要な借入先の状況

(平成22年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	583
株式会社青森銀行	238
株式会社みずほコーポレート銀行	96
株式会社りそな銀行	77
株式会社みちのく銀行	77

2. 会社の株式に関する事項 (平成22年3月31日現在)

(1)発行済株式の
総数 195,306,098株 (自己株式数464,615株を除く。)

(2)株主数 28,125名 (前期末比3,493名減少)

(3)大株主
(上位10位)

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
新日鐵住金ステンレス株式会社	20,493	10.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	16,860	8.63
三菱商事株式会社	15,955	8.17
日新製鋼株式会社	14,952	7.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,346	4.27
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	4,470	2.29
JPモルガン証券株式会社	2,919	1.49
学校法人金子教育団	2,589	1.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,372	1.21
三菱UFJ証券株式会社	1,937	0.99

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数 (195,306,098株) を基準に算出しております。

(4)その他株式に関
する重要な事項 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (平成22年3月31日現在)

- | | |
|------------------------------|-------------|
| (1)当社役員が保有している新株予約権等の状況 | 該当事項はありません。 |
| (2)当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況 | 該当事項はありません。 |
| (3)その他新株予約権等に関する重要な事項 | 該当事項はありません。 |

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び

監査役の状況

(平成22年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役社長	村 井 浩 介	代表取締役	
取締役副社長執行役員	石 坂 勉	社長補佐、営業・業務担当	株式会社パシフィックソーワ 取締役
取締役専務執行役員	桑 原 照 雄	社長補佐、内部統制・IR・特命事項担当	
取締役専務執行役員	高 木 正 弘	経理担当	太平洋興産株式会社 監査役 株式会社パシフィックソーワ 監査役 リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社 取締役
取締役常務執行役員	東 洋 幸	製造本部長	株式会社大太平洋ガスセンター 代表取締役社長 リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社 取締役 タガニート鉱山株式会社 取締役
取締役常務執行役員	庭 山 隆 夫	総務部長	太平洋興産株式会社 代表取締役社長 株式会社大太平洋エネルギーセンター 監査役
取締役	小 野 直 温	非常勤	小野法律事務所 弁護士
監査役	達 中 輝 一	常 勤	
監査役	依 田 健 三	非常勤	
監査役	水 谷 康 志	非常勤	
監査役	渡 邊 睦 身	非常勤	

- (注) 1. 平成21年6月26日開催の定時株主総会において、取締役仙石立衛、武田正仁、佐々木朗及び上原敢二郎の4氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 取締役小野直温氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役依田健三、水谷康志及び渡邊睦身の3氏は、会社法第2条第16号及び同第335条第3項に定める社外監査役であります。
4. 常任監査役達中輝一氏は、監査役就任まで当社経理部に所属し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役依田健三氏は、出身会社での業務経験をもとに監査役としての知見を有しております。
6. 監査役水谷康志及び渡邊睦身の両氏は、金融機関出身で財務及び会計並びに監査役としての知見を有しております。

(ご参考) その他の執行役員は次のとおりであります。(平成22年3月31日現在)

地 位	氏 名
上席執行役員	仙石 立衛、武田 正仁、佐々木 朗、藤山 環
執行役員	小出 啓一、畠山 哲雄、賀集 悦郎

(2)取締役及び
監査役の報酬等
の総額

区 分	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取 締 役 (うち社外取締役)	11 (2)	316,092 (6,543)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	39,787 (18,162)
合 計 (うち社外役員)	15 (5)	355,879 (24,705)

- (注) 1. 上記支給人員及び支給額には、平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役4名分を含んでおります。なお、そのうちの取締役1名は無報酬であります。
2. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成18年5月22日開催の取締役会で役員退職慰労金制度の廃止の決議を行い、平成18年6月29日開催の第80回定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、当事業年度末現在における今後の打ち切り支給の予定総額は、次のとおりであります。
- 取締役6名に対し総額 126,820千円
監査役1名に対し総額 6,000千円
- なお、当該打ち切り支給対象者で、平成22年6月29日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任する取締役3名に対し総額86,660千円を支払う予定であり、上記支給額に含まれております。
4. 平成18年6月29日開催の第80回定時株主総会決議で取締役の報酬限度額を年額3億5千万円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与については含んでおりません。）、監査役の報酬限度額を年額6千万円以内とすることをご承認いただいております。
5. 社外役員は、子会社からの役員報酬等は受けておりません。

(3)社外役員に
関する事項

①事業年度中の取締役会及び監査役会での活動状況

氏 名	当社での地位	重要な兼職の状況等	主な活動状況
小 野 直 温	取 締 役 独 立 役 員	小野法律事務所 弁護士	当事業年度中開催の取締役会26回のうち25回出席し、専門的見地及び幅広い見識に基づいて法令遵守の観点から発言しております。(取締役会出席率96.2%)
依 田 健 三	監 査 役		当事業年度中開催の取締役会26回のうち26回出席、監査役会19回のうち19回出席し、業務上の経験に基づき、適正な監査を行う観点から発言しております。(取締役会出席率100.0%、監査役会出席率100.0%)
水 谷 康 志	監 査 役		当事業年度中開催の取締役会26回のうち26回出席、監査役会19回のうち19回出席し、業務上の経験に基づき、適正な監査を行う観点から発言しております。(取締役会出席率100.0%、監査役会出席率100.0%)
渡 邊 陸 身	監 査 役		当事業年度中開催の取締役会26回のうち26回出席、監査役会19回のうち19回出席し、業務上の経験に基づき、適正な監査を行う観点から発言しております。(取締役会出席率100.0%、監査役会出席率100.0%)

(注) 取締役小野直温氏と当社との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。

②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役1名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項及び社外取締役の責任限定契約を規定する定款第30条並びに社外監査役の責任限定契約を規定する定款第39条の各規定に基づき、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	区 分	支払額 (千円)
当事業年度に係る報酬等の額		51,000
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額		51,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、報酬等の額は、これらの合計金額を記載しております。

2. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が当社連結子会社の計算書類の監査をしておりません。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 会社の業務の適正を確保するための体制

- (1)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制
- ①取締役の職務執行に関する報告は、文書及び電子的媒体により行っております。
 - ②職務の執行に係る情報の保存、管理は法令・社内規定により行っております。
- (2)損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ①大規模な事故、災害、不祥事等に対処するため、平常時の諸対策を講ずる「危機対策会議」、有事の際に設置する「危機対策本部」の位置づけと機能について明確にした「危機管理規定」を制定しております。
 - ②経営管理上のリスクについては取締役会に上程し対応を決定しております。
 - ③日常業務におけるリスクに対しては、管理規定、業務執行におけるマニュアル等を作成し対応しております。
- (3)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①執行役員制度の導入で取締役会の役割を会社全体の経営方針の決定と業務執行に関する監督機能を明確にして活性化を図り、業務執行責任者の担当業務責任と役割を明確にすることにより実務レベルでの意思決定の迅速化と業務遂行機能の強化を図っております。
 - ②業務運営では、取締役及び所管部室長をメンバーとする経営計画委員会が運営方針及び経営計画を策定し、取締役会において同方針、計画を協議、決定、これを組織的、計画的な業務執行を行っております。また、その業務執行状況は担当取締役が、取締役会へ定期的に報告し、取締役会が確認をしております。
 - ③業務執行の効率性は各種規定の整備により行っております。
 - ④社外取締役は全ての取締役会に出席できる体制にしております。
- (4)取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①「経営方針」、「企業倫理規範」、「企業行動基準」等を取締役に制定しております。
 - ②取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスの強化を図っております。
 - ③当社は、市民社会の秩序・安全に脅威を与えている反社会的勢力及び団体等とは一切の関係を持たないこと、また反社会的勢力及び団体からの要求を断固として拒否します。従来より、担当窓口を設置し、情報を一元管理し、警察及び特殊暴力防止対策連合会などの関連団体との連携、また、社内での「不当要求の手口と対応」等

のビデオ研修を行い、勢力排除に向けた取り組みを強化しております。

- ④社外取締役は全ての取締役会に出席できる体制の下で意思決定を行っております。
- ⑤取締役会直属の「監査室」を設置し、当該室が監査役との連携のもと、「組織・制度監査」、「業務監査」、「会計監査」、「日常的モニタリング」を行っております。
- ⑥公益通報体制を整えております。

(5)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社の指導のもと連結子会社は、内部統制・危機管理担当者を置き、その担当者は、必要に応じて当社の「内部統制委員会」、「危機対策会議」に出席する等、業務の適正を確保する体制を整えております。
- ②「監査室」は連結子会社における業務の適正を確保するために監査を行っております。
- ③連結子会社の経営状態を担当取締役が定期的に取締役会に報告しております。
- ④公益通報体制を整えております。

(6)監査役職務を補助すべき使用人の体制

監査役職務を補助すべき使用人はおりませんが、当面は「監査室」が監査役と連携を保ち、取締役会が必要に応じ監査役会と意見交換を行います。

(7)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- ①取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告することになっております。
- ②取締役は、取締役会及び重要な会議開催に係る招集通知を監査役に行っており、また、監査役重要な書類の閲覧並びに会社の業務及び財産の状況調査については、監査役の指示に従うこととしております。
- ③取締役の公正な業務執行を期するために非常勤を含めた監査役4名（うち3名は社外監査役）が全ての取締役会に出席できる体制にしております。

(8)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、各種関連規定を整備し、財務報告における不正や誤謬発生リスクを把握・管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制になっております。

7. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容 の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、フェロニッケルを主力製品として、製錬工程において副産物として得られるフェロニッケルスラグの加工品を生産するとともに、フェロニッケル製錬技術を活かしたシステムによりごみ焼却灰などの再資源化システムの事業を行ってまいりました。当社としては、これらの事業を営む当社の企業価値の源泉は、①フェロニッケル専門メーカーとしての独自の製錬技術、及びそれを支える個々の従業員の技術・ノウハウ等、②生産設備や個々の従業員の能力等に基づく高い生産性、③フェロニッケルの販売先及び原料調達先等との信頼関係等にあると考えております。

もとより当社は、株式の大量買付であっても、これらの当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が上記の当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2)基本方針実現のための取組み

(a)基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成19年度から同22年度までを計画期間とする中期経営計画「PAMCO-22」を策定し、大規模設備投資による生産能力の増強・合理化、東アジア地域における取引先との連携強化、財務体質の強化、及び新規事業の拡大等を実行することで、事業の効率性、高収益性を維持・実現してまいりました。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、取締役の任期の短縮、取締役の員数削減、内部統制委員会や監査室の設置等をしております。

(b)基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

(i)当社は、平成18年に導入した、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」に引き続き、平成19年5月22日の取締役会決議及び平成19年6月28日開催の第81回定時株主総会の決議に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、本事業報告において「本プラン」といいます。）を導入いたしました。その概要は、下記(ii)記載の通りです。

(ii)本プランの概要

本プランは、当社の株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下、「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または②当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言

等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等が、当社経営陣から独立した社外取締役等から構成される特別委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。特別委員会は、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。

特別委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であり、かつ新株予約権の無償割当てによる対抗措置を発動することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告することがあります。この新株予約権は、金1円を下限として当社株式の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができ、また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、特別委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成19年6月28日開催の第81回定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社

株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。)

上記のほか、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.pacific-metals.co.jp/file/news/20091106055508-1.pdf>

**(3) 具体的取組みに
対する当社取締役会
の判断及び
その理由**

上記の中期経営計画「PAMCO-22」、コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、①株主総会において株主の承認の下に導入されたものであること、②その内容として対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、③独立性の高い社外取締役等によって構成される特別委員会が設置されており、プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、④特別委員会は第三者専門家を利用することができることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 配当方針

利益配当金につきましては、中期経営計画において、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30%を目処に実施しております。

また、内部留保につきましては、経営環境の変化に対応するとともに、新技術の開発、設備投資及び資本政策の一環として自己株式取得等に活用してまいります。

(2) 剰余金の配当

定款第41条に基づき、会社法第459条第1項の剰余金の配当等は取締役会決議によって以下のとおりとさせていただきます。

当事業年度に属する基準日による剰余金の配当を取締役会が決議した状況

①配当金の総額	1,757百万円
②普通株式1株当たり配当金	9円
③基準日	平成22年3月31日

なお、支払済の中間配当金4円を含め年間配当金は1株当たり13円になります。

本事業報告中の記載金額及び株式数の数値は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

科 目	金 額
資産の部	百万円
流動資産	46,833
現金及び預金	28,155
受取手形及び売掛金	10,501
たな卸資産	7,273
繰延税金資産	512
その他	397
貸倒引当金	△6
固定資産	68,956
有形固定資産	53,689
建物及び構築物	8,092
機械装置及び運搬具	22,751
土地	9,889
建設仮勘定	12,319
その他	635
無形固定資産	213
のれん	73
その他	140
投資その他の資産	15,053
投資有価証券	9,932
長期貸付金	457
長期前払費用	889
破産更生債権等	11
繰延税金資産	830
長期預金	3,000
その他	422
貸倒引当金	△490
資 産 合 計	115,790

科 目	金 額
負債の部	百万円
流動負債	9,769
支払手形及び買掛金	1,792
短期借入金	218
未払法人税等	3,038
未払費用	1,657
賞与引当金	352
環境事業操業停止損失引当金	119
その他	2,590
固定負債	3,208
長期借入金	854
退職給付引当金	52
再評価に係る繰延税金負債	1,801
その他	499
負債合計	12,977
純資産の部	
株主資本	102,768
資本金	13,922
資本剰余金	3,481
利益剰余金	85,706
自己株式	△340
評価・換算差額等	△20
その他有価証券評価差額金	244
土地再評価差額金	842
為替換算調整勘定	△1,107
少数株主持分	65
純資産合計	102,813
負債及び純資産合計	115,790

連結損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		58,489
売上原価		43,159
売上総利益		15,330
販売費及び一般管理費		3,555
販売費	1,565	
一般管理費	1,990	
営業利益		11,774
営業外収益		1,926
受取利息	64	
受取配当金	21	
不動産賃貸料	101	
持分法による投資利益	1,446	
その他	293	
営業外費用		259
支払利息	38	
設備賃貸費用	43	
コミットメントフィー	28	
設備維持費用	128	
その他	21	
経常利益		13,440
特別利益		4
固定資産売却益	1	
貸倒引当金戻入額	0	
投資有価証券売却益	2	
特別損失		650
固定資産除却損	260	
減損損失	128	
環境事業操業停止損失	119	
その他	141	
税金等調整前当期純利益		12,794
法人税、住民税及び事業税		3,921
法人税等調整額		727
少数株主利益		4
当期純利益		8,140

連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年3月31日残高	13,922	3,477	79,522	△327	96,594
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,953		△1,953
当期純利益			8,140		8,140
自己株式の取得				△15	△15
自己株式の処分		3	△3	2	1
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	3	6,184	△13	6,174
平成22年3月31日残高	13,922	3,481	85,706	△340	102,768

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ利益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年3月31日残高	95	—	843	△1,243	△305	60	96,350
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,953
当期純利益							8,140
自己株式の取得							△15
自己株式の処分							1
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	148	—	△0	135	284	4	289
連結会計年度中の変動額合計	148	—	△0	135	284	4	6,463
平成22年3月31日残高	244	—	842	△1,107	△20	65	102,813

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
太平洋興産㈱、㈱大平洋エネルギーセンター、㈱大平洋ガスセンター
- (2) 主要な非連結子会社の名称
㈱田代ファーム
連結の範囲から除いた理由
非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 6社
主要な会社名
㈱パンフィックソーワ、リオ・チュバ・ニッケル鉱山㈱、タガニート鉱山㈱
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社の名称
㈱田代ファーム
持分法を適用しない理由
持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社6社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっておりますが、各社の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
a 時価のあるもの
期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
b 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
 - ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
（通常の販売目的で保有するたな卸資産）
商品については個別法による原価法（収益性の低下による簿面切り下げの方法）、製品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿面切り下げの方法）によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
 - a リース資産以外の有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15年～31年
機械装置及び運搬具	4年～11年
その他	2年～10年
 - b リース資産
（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
- ③ 長期前払費用
均等償却をしております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を見積もり計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。
また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。
当連結会計年度において、当社は、前払年金費用を計上しており、投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。
（会計方針の変更）
当連結会計年度から平成20年7月31日公表の「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号）を適用しております。
これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。
 - ④ 環境事業操業停止損失引当金
環境事業の操業停止により発生する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積り、必要と認められる損失見込額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…フェロニッケル販売に係る予定取引
 - ③ ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。
 - ④ ヘッジ有効性の評価方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。

なお、ヘッジ手段はヘッジ対象である予定取引の重要な条件と同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できる取引に関しては、ヘッジ有効性の判定を省略しております。

- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。
- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- 6 のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

表示方法の変更 連結損益計算書

前連結会計年度まで営業外費用その他に含めておりました「設備賃貸費用」及び「コミットメントフィー」は営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度において区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「設備賃貸費用」は49百万円及び「コミットメントフィー」は28百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

- 1 土地の再評価
当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法により算出

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,977百万円

- 2 下記資産について、長期借入金1,072百万円 [1,072百万円]（一年以内に返済する長期借入金218百万円 [218百万円] を含む）の担保に供しております。

建物及び構築物	433	[209]百万円
機械装置及び運搬具	834	[834]
土地	484	[-]
その他	1	[1]
有形固定資産 計	1,754	[1,045]

また、下記資産について、根抵当権（極度額1百万円）及び長期コミットメントライン契約（契約期間平成21年3月19日～平成23年3月18日）コミットメントの総額9,000百万円）の根抵当権（極度額9,000百万円）の担保に供しております。

なお、借入金残高はありません。

建物及び構築物	6,353	[6,353]百万円
機械装置及び運搬具	21,614	[21,614]
土地	7,863	[7,863]
その他	161	[161]
有形固定資産 計	35,993	[35,993]

上記の [] 内書きは工場財団抵当に供されている資産の簿価並びに当該債務を表示しております。

- 3 有形固定資産の減価償却累計額 45,501百万円
4 国庫補助金の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額は以下の通りであります。

建物及び構築物	38 百万円
機械装置及び運搬具	617
計	656

連結損益計算書に関する注記

1 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
焼却灰処理事業	建物及び構築物	青森県八戸市
	機械装置及び運搬具	
	有形固定資産その他	
	土地	
	無形固定資産その他	

当社グループの減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、事業用資産については個々の事業区分とし、賃貸資産は事業所内・外区分、遊休資産は各物件を資産グループとしております。

上記物件については、受託数量の不振により収益性が低位で推移しており将来キャッシュ・フロー見積期間にわたって回収可能性が認められないため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失128百万円として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物32百万円、機械装置及び運搬具88百万円、有形固定資産その他4百万円、土地0百万円、無形固定資産その他2百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、譲渡可能見込額により算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	195,770,713	—	—	195,770,713

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年4月21日 取締役会	普通株式	1,171	6.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月4日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	781	4.0	平成21年 9月30日	平成21年 12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年4月21日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	1,757	9.0	平成22年 3月31日	平成22年 6月7日

金融商品の注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用しており、資金調達については設備投資計画による投資額をベースに必要な資金を調達しております。また、当社は、短期的な運転

資金の調達手段としてシンジケート方式による長期コミットメントラインを締結しております。

デリバティブ取引は、為替相場変動リスクの軽減を目的としてフェロニッケル販売に係る予定取引の一部を対象に為替予約取引を行っているものであり、当社のみが行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、一部については為替の決済レートが未確定でありその変動リスクを負っています。

フェロニッケル製品の販売価格はUS\$建になっていますのでその円価格が決定するまで間為替の変動リスクに晒されております。また、同製品価格はLME（ロンドン金属取引市場）相場を基準として決まる方式を採っておりますのでその変動リスクに晒されておりますが、その販売数量の一定量に対し同市場における先物等を基準とした価格による売買契約を結ぶことにより価格変動のリスクを軽減しております。

投資有価証券は、主に取引関係を有する企業の株式で、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、支払期日の支払い実行に関して流動性リスクに晒されております。なお、一部については為替の決済レートが未確定でありその変動リスクを負っております。

輸入原材料等の価格は外貨建となっておりますので、円価格が決定するまでの間為替の変動リスクに晒されており、ニッケル鉱石価格はLME（ロンドン金属取引市場）相場におけるニッケル価格変動リスクを負っておりますが、負債の発生額と見た場合、双方とも常に営業債権の発生額の範囲内にあります。

借入金については、設備投資額をベースに必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長6年であります。なお、支払金利を固定化し、変動リスクを回避しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

A 信用リスクの管理

営業債権である受取手形及び売掛金に係る与信については内規を制定しており、取引先毎の与信限度額の設定及び毎月の残高管理を行い、与信限度額については1年毎に更新する体制としております。

B 市場変動リスクの管理

営業債権である受取手形及び売掛金に関わっては為替相場変動リスク及びLMEにおけるニッケル価格変動リスクがありますので、日々それらの市場動向情報が社長以下に伝達されており、取締役会等において変動の影響を検討しております。

なお、フェロニッケルの販売価格に対する為替変動及びLMEにおけるニッケル価格変動リスクについては一定金額及び一定量につき、その変動リスクを軽減する措置を講じております。

投資有価証券については、定期的の時価及び取引先企業の財務状況等を把握し、必要に応じて保有状況の見直しを行っております。

長期預金は、取締役会の取引限度額等の承認の下に運用しております。

デリバティブ取引については、当該取引に関する内規を制定しており、取締役会の取引限度額等の承認の下に実行し、担当執行役員が取締役会に実行結果等を定期的に報告しております。

C 流動性リスクの管理

当社グループは、各社個別に年間資金計画を作成、管理し、当月以降の支払い予定を随時更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社は、短期的な運転資金の調達手段としてシンジケート方式による長期コミットメントラインを締結しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に合理的に算定された価格が含まれております。そのため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは当表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	28,155	28,155	—
受取手形及び売掛金	10,501	10,501	—
投資有価証券			
その他有価証券	947	947	—
長期貸付金(※1)	462		
貸倒引当金(※2)	△449		
	12	12	0
長期預金	3,000	3,004	4
資産計	42,617	42,621	4
支払手形及び売掛金	1,792	1,792	—
長期借入金(※3)	1,072	1,084	12
負債計	2,864	2,877	12

(※1) 1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金であります。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	457	947	490
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
計		457	947	940

(注) 取得原価は減損処理後の帳簿価額で記載しております。

③ 長期貸付金

これらの時価については、元本及び利息の残存期間合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

④ 長期預金

これらの時価については、元本及び利息の残存期間合計額を新規に同様の運用を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

⑤ 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

これらの時価については、元本及び利息の残存期間合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2 1株当たり当期純利益

連結損益計算書上の当期純利益
普通株主に帰属しない金額
普通株式に係る当期純利益
普通株式の期中平均株数

8,140百万円
— 百万円
8,140百万円
195,315,765株

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	8,984

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておらず、「(注) 1 ② 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	28,155	—
受取手形及び売掛金	10,501	—
長期貸付金 (※)	4	457
長期預金	—	3,000
合計	38,661	3,457

(※) 1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

(注) 4 借入金の返済予定額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	218	218	170	170	77

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 526円09銭

1株当たり当期純利益 41円68銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

連結貸借対照表の純資産の部合計額 102,813百万円

普通株式に係る純資産額 102,748百万円

差額の主な内訳

少数株主持分 65百万円

普通株式の発行済株式数 195,770,713株

普通株式の自己株式数 464,615株

1株当たり純資産の算定に用いた普通株式の数 195,306,098株

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

科 目	金 額
資産の部	百万円
流動資産	45,715
現金及び預金	27,215
売掛金	10,231
商品	2,085
製品	1,535
半製品	29
原材料	2,509
仕掛品	358
貯蔵品	786
前払費用	227
短期貸付金	68
未収入金	25
繰延税金資産	508
その他	134
貸倒引当金	△0
固定資産	60,745
有形固定資産	51,715
建物	6,133
構築物	1,454
機械及び装置	21,512
車両運搬具	224
工具、器具及び備品	247
土地	9,792
リース資産	27
建設仮勘定	12,323
無形固定資産	139
借地権	3
その他	136
投資その他の資産	8,889
投資有価証券	1,638
関係会社株式	1,615
長期貸付金	1,141
長期前払費用	889
破産更生債権等	0
繰延税金資産	844
長期預金	3,000
その他	421
貸倒引当金	△661
資 産 合 計	106,460

科 目	金 額
負債の部	百万円
流動負債	9,206
買掛金	1,685
未払金	2,389
未払法人税等	2,973
未払費用	1,654
預り金	81
賞与引当金	280
リース債務	12
環境事業操業停止損失引当金	119
その他	9
固定負債	1,877
長期未払金	46
再評価に係る繰延税金負債	1,801
リース債務	29
負債合計	11,084
純資産の部	
株主資本	94,292
資本金	13,922
資本剰余金	3,481
資本準備金	3,481
利益剰余金	77,229
利益準備金	382
その他利益剰余金	76,847
別途積立金	10,300
繰越利益剰余金	66,547
自己株式	△340
評価・換算差額等	1,084
その他有価証券評価差額金	241
土地再評価差額金	842
純資産合計	95,376
負債及び純資産合計	106,460

損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		56,554
売上原価		41,678
売上総利益		14,875
販売費及び一般管理費		3,455
営業利益		11,419
営業外収益		1,322
受取利息及び配当金	938	
その他	383	
営業外費用		222
支払利息	1	
その他	221	
経常利益		12,518
特別利益		93
固定資産売却益	1	
貸倒引当金戻入額	92	
特別損失		633
固定資産除却損	242	
減損損失	128	
投資有価証券評価損	64	
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	25	
環境事業操業停止損失	119	
その他	52	
税引前当期純利益		11,979
法人税、住民税及び事業税		3,814
法人税等調整額		973
当期純利益		7,190

株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計			
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
平成21年3月31日残高	13,922	3,481	△3	3,477	382	10,300	61,313	71,995	△327	89,067
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,953	△ 1,953		△1,953
当期純利益							7,190	7,190		7,190
自己株式の取得									△15	△15
自己株式の処分			3	3			△3	△ 3	2	1
土地再評価差額金の取崩							0	0		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										—
事業年度中の変動額合計	—	—	3	3	—	—	5,234	5,234	△13	5,224
平成22年3月31日残高	13,922	3,481	—	3,481	382	10,300	66,547	77,229	△340	94,292

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年3月31日残高	91	—	843	934	90,002
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,953
当期純利益					7,190
自己株式の取得					△15
自己株式の処分					1
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	150	—	△0	149	149
事業年度中の変動額合計	150	—	△0	149	5,374
平成22年3月31日残高	241	—	842	1,084	95,376

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
（通常の販売目的で保有するたな卸資産）
商品については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、製品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ① リース資産以外の有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～31年
構築物	7年～15年
機械及び装置	4年～11年
車両運搬具	4年～7年
工具、器具及び備品	2年～10年
 - ② リース資産
（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
 - (3) 長期前払費用
均等償却をしております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を見積り計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理する方法を採用しております。

当事業年度において、前払年金費用を計上しており、投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。

（会計方針の変更）

当事業年度から平成20年7月31日公表の「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

- (4) 環境事業操業停止損失引当金
環境事業の操業停止により発生する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積り、必要と認められる損失見込額を計上しております。
- 4 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…フェロニッケル販売に係る予定取引
 - (3) ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
なお、デリバティブ取引はあくまでも実需に裏付けられた範囲で行う方針であります。
 - (4) ヘッジ有効性の評価方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。
なお、ヘッジ手段はヘッジ対象である予定取引の重要な条件と同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できる取引に関しては、ヘッジ有効性の判定を省略しております。
 - 5 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

- 1 土地の再評価
土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法により算出
再評価を行った年月日	平成12年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,977百万円
- 2 担保提供資産
下記資産について、根拠当権（極度額1百万円）及び長期コミットメントライン契約（契約期間平成21年3月19日～平成23年3月18日）コミットメントの総額9,000百万円の根拠当権（極度額9,000百万円）の担保に供しております。

なお、借入金残高はありません。

建物	5,163	[4,950]	百万円
構築物	1,424	[1,413]	
機械及び装置	21,448	[21,448]	
車両運搬具	219	[219]	
工具、器具及び備品	162	[162]	
土地	8,347	[7,863]	
合計	36,766	[36,057]	

上記の〔 〕内書きは工場財団抵当に供されている資産の簿価を表示しております。

なお、担保資産の一部は、関係会社である㈱大平洋エネルギーセンターの借入債務1,072百万円に対する担保に供しております。

3 有形固定資産の減価償却累計額	42,164	百万円
4 国庫補助金の受入により取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。		
建物	32	百万円
構築物	5	
機械及び装置	613	
車両運搬具	2	
計	654	

5 偶発債務

関係会社である㈱大平洋エネルギーセンターの銀行借入に対し、保証を行っております。

なお、保証を行っている銀行借入残高は、1,072百万円であります。

6 関係会社に対する金銭債権・債務

(1) 短期金銭債権	228	百万円
(2) 長期金銭債権	1,135	
(3) 短期金銭債務	258	

損益計算書に関する注記

1 関係会社との主な取引高

売上高	323	百万円
仕入高	192	
その他の営業取引高	943	
営業取引以外の取引高	1,319	

2 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
焼却灰処理事業	建物	青森県八戸市
	構築物	
	機械及び装置	
	車両運搬具	
	工具、器具及び備品	
	土地	
	無形固定資産その他	

当社の減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、事業用資産については個々の事業区分とし、賃貸資産は事業所内・外区分、遊休資産は各物件を資産グループとしております。

上記物件については、受託数量の不振により収益性が低位で推移しており将来キャッシュ・フロー見積期間にわたって回収可能性が認められないため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失128百万円として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物28百万円、構築物4百万円、機械及び装置86百万円、車両運搬具2百万円、工具、器具及び備品4百万円、土地0百万円、

無形固定資産その他2百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、譲渡可能見込額により算定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	195,770,713	—	—	195,770,713

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	444,938	22,783	3,106	464,615

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 22,783株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求に基づく売却による減少 3,106株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月21日 取締役会	普通株式	1,171	6.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月4日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	781	4.0	平成21年 9月30日	平成21年 12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月21日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	1,757	9.0	平成22年 3月31日	平成22年 6月7日

退職給付に関する注記

イ 退職給付債務	△3,232	百万円
ロ 年金資産	2,757	
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△475	
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	628	
ホ 未認識数理計算上の差異	127	
ヘ 貸借対照表 計上額純額(ハ+ニ+ホ)	280	
ト 前払年金費用	280	
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	—	

(注) 当事業年度において前払年金費用を計上しており、投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

イ 勤務費用	146	百万円
ロ 利息費用	67	
ハ 期待運用収益	—	
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	125	
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	42	
ヘ 退職給付費用	382	

税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

(繰延税金資産)	
たな卸資産評価損	724百万円
賞与引当金	127
その他	456
計	1,308
評価性引当額	△800
合計	508

(2) 固定の部

(繰延税金資産)	
投資有価証券評価損	443百万円
減価償却費	855
その他	300
計	1,599
評価性引当額	△521
合計	1,078
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△120
前払年金費用	△113
合計	△233
繰延税金資産の純額	844

リースに関する注記

1 事業年度の末日における取得原価相当額	10百万円
2 事業年度の末日における減価償却累計額相当額	6
3 事業年度の末日における未経過リース料相当額	4

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	事業年度末 残高 (百万円)	
						役員の 兼任等	事業上の 関係					
子会社	㈱大平洋エネルギー センター	青森県 八戸市	100	電力卸売 事業	(所有) 直接 100.00%	兼任	2名	債務保証、 担保提供	債務保証 ※1	1,072	—	—
									当該会社の 銀行借入に 対する担保 提供 ※2	1,072	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1 ㈱大平洋エネルギーセンターの銀行借入（最終返済期限平成27年6月）に対する債務保証を行っており、当会社から年率0.3%の保証料を受領しております。
- ※2 ㈱大平洋エネルギーセンターの銀行借入（最終返済期限平成27年6月）に関して、銀行へ当社資産（建物213百万円、構築物11百万円、土地484百万円）の担保提供を行っております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 488円34銭

1株当たり当期純利益 36円82銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

算定上の基礎

1 1株当たり純資産額	
貸借対照表の純資産の部合計額	95,376百万円
普通株式に係る純資産額	95,376百万円
普通株式の発行済株式数	195,770,713株
普通株式の自己株式数	464,615株
1株当たり純資産の算定に用いた普通株式の数	195,306,098株
2 1株当たり当期純利益	
損益計算書上の当期純利益	7,190百万円
普通株式に係る当期純利益	7,190百万円
普通株式の期中平均株数	195,315,765株

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

大平洋金属株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	櫻 井 憲 二 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	成 瀬 幹 夫 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	成 田 孝 行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大平洋金属株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大平洋金属株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

大平洋金属株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	櫻 井 憲 二 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	成 瀬 幹 夫 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	成 田 孝 行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大平洋金属株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月19日

大平洋金属株式会社 監査役会

常勤監査役 達 中 輝 一 ㊞
社外監査役 依 田 健 三 ㊞
社外監査役 水 谷 康 志 ㊞
社外監査役 渡 邊 睦 身 ㊞

以 上

株主メモ（株式のご案内）

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日
	期末配当金 毎年3月31日
	中間配当金 毎年9月30日
	その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛をお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡をお願いいたします。

株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所 (郵便物送付先)	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	フリーダイヤル 0120 (176) 417 (オペレーター対応 平日9:00~17:00)
(インターネットホームページURL)	http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といえます。）を開設いたしました。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

公告の方法	当社のホームページに掲載する。 http://www.pacific-metals.co.jp/koukoku/ 但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。
上場証券取引所	東京証券取引所 大阪証券取引所